# サマータイムで何が変わる?

## ー省エネ、余暇活動、ライフスタイルー

研究開発部
松田 茂樹

### ＜サマータイムとは＞

「地球環境と夏時間を考える国民会議」の報告を受けて、現在、環境省はサマータイム制度の導入に向けての準備をすすめつつある。サマータイム制度は、日の出時刻が早まる時期（例えば4月～10月）に、時計の針を1時間進める制度である。同制度導入の主な目的は、地球温暖化防止のために$CO_2$の排出量を削減することである。サマータイム導入による$CO_2$排出量の削減効果としては、①夕方（終業後でも）の明るい時間が長くなることで照明需要等を削減できる効果、②同制度導入により、人々が地球環境にやさしいライフスタイルを工夫し、実現するきっかけとなる、ことがあげられる。またサマータイムによって余暇需要が増加することも期待されており、経済刺激策としての効果も期待される。

### ＜国民の過半数も導入を支持＞

内閣府が実施した調査によると、サマータイムに対する国民の認識は近年高まっており、同制度導入に賛成（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）する割合は過半数に達している（図表1）。賛成理由としては、「エネルギーの節約になるから」（66.6%）が最も高く、次いで、行動の選択肢が増える、ライフスタイルを見直すきっかけとなる、などとなっている（図表2）。このように国民の支持も高まっており、同制度導入の機運は醸成されているようにみえる。

### ＜実際のところ、効果は？＞

だが、「地球環境と夏時間を考える国民会議」がさまざまな計算を行って推計したサマータイムの効果について、疑問がないわけではない。まず省エネ効果であるが、同会議の推計によるとサマータイムによって、家庭用照明需要を中心に原油換算で年間50万kl*の削減効果があるとされる。しかし、同会議によれば、この値は「COP3（京都会議）を受けた我が国の省エネ対策全体の約1%」に過ぎず、省エネと呼べるほどの効果ではない。また余暇需要についてみると、時計が1時間早まったことで、帰宅後に大幅に余暇活動が増えるとは期待できないだろう。参考までに、就業者の週間就業時間別に生活時間をみると、就業時間が短い者で増加している余暇活動はテレビ視聴等か休養である（図表3）。さらにサマータイム導入で最も期待されている地球環境にやさしいライフスタイルへの変化という点であるが、そのような変化が起こると考えている者は同制度導入に賛成する人の間でも3割弱しかいない（図表2）。このような状況で、ライフスタイルの変化を「期待」できるのだろうか。

サマータイム導入の地ならしはできつつある。しかし本当にその効果があるかどうかは不明確である。制度は導入されたが効果はなかった、ということにならないことを祈りたい。

＊　新しく発表された政府の「地球温暖化対策推進大綱」（2002年3月19日）では、サマータイムによる$CO_2$削減量を25～125万ktと見積もっている。この値でも、同大綱で示す$CO_2$削減目標量の0.15～0.75%に過ぎない。

## 図表1　サマータイム制度導入に対する賛否

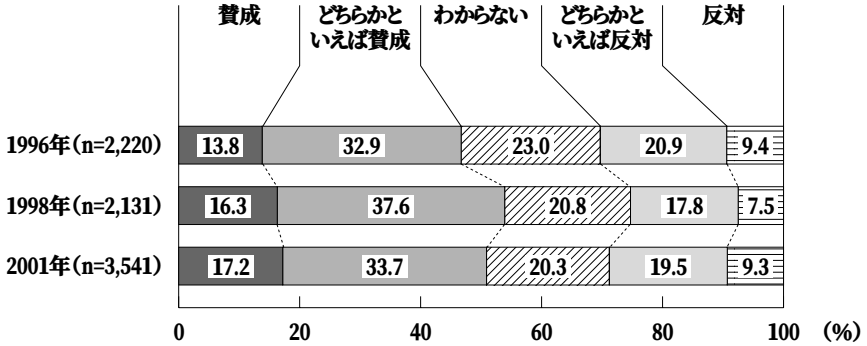


注：調査対象は全国20歳以上の者。
資料：内閣府「地球温暖化防止とライフスタイルに関する世論調査」（2001年6月）
　　総理府「地球環境とライフスタイルに関する世論調査」（1998年11月）
　　総理府「省エネルギーと環境に関する世論調査」（1996年2月）

## 図表2　サマータイム制度導入に賛成の理由（複数回答）

（単位：%）

| 理　由 | 割　合 |
|---|---|
| エネルギーの節約になるから | 66.6 |
| 夕方の明るい時間が増えることで、私たちの行動の選択肢が広がるから | 45.6 |
| 切り替え日においてライフスタイルを自ら考え直し、その中で地球環境問題や省エネ等への対応などについて考えていく「きっかけ」となるから | 28.4 |
| 1時間程度の移行は人体にほとんど影響がなく海外でもほとんど問題になっていないから | 21.3 |
| 制度導入により、社会システムの変更などによる経済効果が期待できるから | 21.1 |
| アウトドア活動や家族とのふれあい、ボランティア活動などの機会が増えるから | 20.8 |
| 先進国の大半が導入しており国際協調になるから | 14.2 |
| その他 | 1.7 |
| わからない | 1.4 |

注：サマータイム制度導入に、「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた人が対象
資料：内閣府「地球温暖化防止とライフスタイルに関する世論調査」（2001年6月）

## 図表3　週間就業時間別にみた平日1日の平均生活時間

（単位：時間.分）

| | 1次活動 | 2次活動 | 3次活動 | うちテレビ等 | 休養 |
|---|---|---|---|---|---|
| 35～42時間 | 10.03 | 9.39 | 4.18 | 1.53 | 0.57 |
| 43～48時間 | 9.57 | 10.02 | 4.01 | 1.49 | 0.53 |
| 49～59時間 | 9.44 | 10.31 | 3.45 | 1.41 | 0.50 |
| 60時間以上 | 9.22 | 11.29 | 3.10 | 1.19 | 0.45 |

注：対象者は、全国約9万9,000世帯に居住する10歳以上の世帯員、約27万人。
　このうち、就業者について集計した結果である。
資料：総務庁「平成8年社会生活基本調査」